

新型コロナウイルス
感染症対策に関する

関川村からのお願い

あなたを、そして大切な人を守るために

村民の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策について、村民の皆さんへのお願いです。
政府対策本部は、1都3県に『緊急事態』を宣言しました。対象地域は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県です。

また、新潟県では『警報』を引き続き発令し、注意を呼び掛けています。
村でも県の方針に従い、次の3点につきまして、村民の皆さんにお願いいたします。重症化しやすい高齢者への感染につながらないように特に注意をお願いします。

- ① 感染拡大がみられる他都道府県との往来(出張、帰省等)は、さらに慎重に判断し、極力控える。
- ② ふだん顔を合わせない人との飲み会・食事会は極力控える。
- ③ 飲食を伴う会合等は、感染防止対策を徹底する。

- ・体調が悪い場合は参加しない。・人数をしぼる。・短時間で行う。
- ・配置を工夫して距離をとる。・マスク・手指消毒等の感染防止対策を徹底する。

なお、ワクチン接種につきましては、国の方針に従い、医療従事者や高齢者、基礎疾患を有する方などから順番に接種可能となります。準備が整いましたらご案内しますので、今しばらくお待ちください。

令和3年1月8日

関川村長 加藤 弘

■関川村新型コロナウイルス感染症に関する対策本部
事務局 総務政策課 電話 64-1476